

第3期（令和3年度～令和5年度）第2回日進市地域包括ケア検討会議 議事録

日 時	令和4年3月14日（月） 午後2時から午後3時30分まで
場 所	日進市役所4階第2会議室（Zoom併用）
出 席 者	石田 路子（会長）、宮川 浩一（副会長）、中井 英貴、長谷川 清、横井 裕子、神野 建三、徳留 裕子、伴 律子、山田 幹雄、加藤 知恵美、横山 英治、齋藤 寛子、村井 良則、富岡 亜希子
欠 席 者	伊東 幸仁、澁谷 いづみ、住田 敦子、
事 務 局	伊東 あゆみ（健康福祉部担当部長）、加藤 誠（健康福祉部次長兼地域福祉課長）、西尾 直樹（地域福祉課課長補佐）、野村 圭一（地域福祉課地域支援係長）、長草 梨香（地域福祉課地域支援係主事）
説 明 者	藤田 綾子（保険年金課保健事業係長）、永井 基文（市民協働課課長補佐）、豊田 美帆（市民協働課生活相談係主任）
傍聴の可否	可
傍聴の有無	有（2名）
次 第	<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議題</p> <p>（1）令和4年度市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について</p> <p>（2）高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について</p> <p>（3）消費者安全確保地域協議会の設置について</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p>
配 布 資 料	<p>次第</p> <p>委員名簿</p> <p>資料1 令和4年度市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について</p> <p>別添1－1 保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金</p> <p>別添1－2 令和4年度保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標（市町村分）</p> <p>資料2－1 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について</p> <p>資料2－2① 令和3年度高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施関連事業まとめ</p> <p>資料2－2② 日進市における高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について（高齢者における低栄養予防事業）</p> <p>資料3 消費者安全確保地域協議会の設置について</p>

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 あいさつ
会 長	(石田会長あいさつ)
事 務 局	(資料確認)
事 務 局	3 傍聴人案内・入場
	4 議題
会 長	<p>会長の石田です。</p> <p>議事がスムーズに進行しますよう、皆様のご協力をお願いいたします。</p> <p>ではまず議題(1)「令和4年度市町村保険者機能強化推進交付金及び市町村介護保険保険者努力支援交付金の評価結果について」に入ります。事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	(資料1に基づき説明)
会 長	事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますか。
委 員	3頁の評価結果について、日進市は県内4位とありますが、1位～3位はどの自治体でしょうか。
事 務 局	1位豊明市、2位飛島村、3位弥富市です。
委 員	6頁の指標⑤について、日進市は南海トラフ大地震の影響を大きく受ける地域だと言われていいますので、地震やその他の災害に備えて、事業所において定期的に段階を積みながら訓練を実施していただきたいです。
事 務 局	<p>各事業所において既に訓練を実施しているところもありますが、全てを市で把握できていないため、現状把握が必要です。</p> <p>また、BCPを事業所で作成する際、ハザードマップ活用についての情報共有も併せて必要だと感じております。</p>
委 員	7頁について、包括支援センターにおいて個別の事例検討が十分にできるような体制整備の構築をお願いしたいです。
事 務 局	<p>包括支援センターは市内3か所全て運営委託をしています。日進市において毎年高齢者が4～5%増加している現状に伴い、委託料の増額等をして対応しております。これまで包括支援センターが行っていた地域づくりや在宅医療・介護連携に関する業務については、それぞれ生活支援コーディネーターや在宅医療・介護連携支援センターへ業務の切り出しが進んできておりますので、本来の業務である総合相談や個別支援に注力できるようになってきました。</p> <p>一方で、予算や人員等の体制整備に関する課題は残っているため、包括支援センターの増設やランチの創設等について、部会で検討していく必要があると考えております。</p>

発 言 者	内 容
委 員	8頁の(5)指標④について、つどいの場への参加促進のためのアウトリーチは、市も住民もしっかりと現在の課題を受けて実施する必要があると考えます。家に閉じこもりがちな方も含め、一緒に見守り活動や健康増進に努めていきたいです。
委 員	包括支援センターの業務については、目先の課題に取り組むだけではなく、日進市全体のことを広い視野で捉えて、関係機関と連携を取りながら支援に努める必要があると感じました。
委 員	新型コロナウイルス感染症の影響でつどいの場の開催が難しい現状ですが、生活支援コーディネーターや地域住民と協力・相談しながら新しい資源を創り出せると良いと思います。
会 長	今回の指標のように、見える化によって達成度を数値化することで、課題がよく分かるかと思います。今回全国平均に達成していない項目については、様々な機関と協力しながら進めていきましょう。
会 長	それでは、議題(2)「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施について」に入ります。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(資料2-1、2-2①、2-2②に基づいて説明)
会 長	事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますか。
委 員	要支援認定者と、この事業との関わりはどのようなものがあるでしょうか。また、健康診断の結果を元に保健事業と介護予防の教室等の対象を抽出しているとありましたが、健康診断の受診率はどのようですか。
事 務 局	<p>1点目の要支援認定者については、介護予防の観点より総合事業の利用において関わりが大きいかと思います。例えば運動機能について、日進市では通所型サービスCとして、短期集中の教室を実施しています。要支援の方は集中的に支援をすることで改善が見込める場合があるため、教室に参加することで元の生活に戻るということが理想的な形です。口腔・栄養事業については、要支援の方に対する事業が実施できていないため、運動機能の教室同様、短期集中型の事業を構築する必要があると感じております。なお、在宅の方に対する栄養事業に関しては、東名古屋医師会が事務局となってやまびこ栄養ケアステーションを設置しており、自宅訪問または病院にかかった際に、登録されている栄養士が栄養指導を行うといった事業もあります。</p> <p>2点目の健康診断の受診率については、国民健康保険の特定健診には約45%で今後は60%を目標としています。老人クラブ等高齢者の集まる場を訪問した際には、健診を受けることで市から教室等の案内をし、健康づくりの支援が可能になるというメリットをお伝えしています。後期高齢者医療制度は、約38%で県内では比較的高い数値ですが、来年度以降は健診未受診で医療にも繋がっていない方に対し</p>

発 言 者	内 容
	てのアプローチができる事業を検討していく予定です。
委 員	オーラルフレイルは特に全身の健康に影響すると言われておりますが、歯科医師会の中でも温度差が大きい分野であり、取り組みが薄い歯科もあることが現状です。そのため、より多くの歯科に取り組んでいただけるような工夫をしていくべきだと考えております。
委 員	薬剤師会としては、糖尿病重症化予防検討会へ出席し、薬局での栄養指導を行っております。また、介護連携手帳を使った栄養指導やフレイル予防を実施しておりますが、薬局全体で見ると定着率はまだまだ低いことが現状です。
委 員	東名古屋医師会にやまびこ栄養ケアステーションを設置しており、これまでの取組として医師会の会員のクリニックにおいて外来での食事指導や訪問での栄養指導を行っています。栄養に関しての困りごとや疑問点がありましたら主治医やケアマネジャーに相談していただくことで、スムーズに栄養指導へつなげられます。
委 員	資料2-1について、現状は75歳で国保と後期高齢者の保健事業が断絶しているとの記載がありましたが、市民としては75歳になるタイミングで保険証が切り替わるという程度の感覚でした。この点において行政の実態と市民が感じている印象との間にギャップがあることが分かりました。 また、老人クラブ等つどいの場を運営する中で、市民の健康への意識が高まっていると感じています。健康指導のメニューがさらに豊富になって講座を実施していただけると良いですね。
委 員	健康指導のメニューが豊富になったら、テーマを一覧にまとめていただけると呼びかけがしやすくなると思います。
委 員	新型コロナウイルス感染症の感染状況も考慮に入れつつ、通いやすさとメニューの充実をして、市民が選択できるように事業の提供をすることが課題だと感じております。
事 務 局	在宅医療・介護連携支援センターにおいて、来年度から出前講座の企画をしております。医師や薬剤師だけではなく、医療・介護の様々な専門職が地域に出向いて行う講座のテーマを用意していきます。
会 長	様々なご意見、ありがとうございました。それでは、議題(3)「消費者安全確保地域協議会の設置について」に移ります。事務局から説明をお願いします。
事 務 局	(資料3に基づき説明)
会 長	事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますか。
委 員	特殊詐欺の被害等が多発しているため、消費者安全確保地域協議会がこのような被害の予防にも繋がっていくと良いと思います。 私的な話ですが、知人が高額なサービス料を請求された事例があり、

発 言 者	内 容
	愛知県の消費生活センターに相談をしたが、県は話を聞いただけで調査内容や行政指導の内容は教えてもらえませんでした。消費生活センターが市民の立場に寄り添った対応をしていただけることを望みます。
事 務 局	消費生活センターは行政指導を行える立場にはありませんが、相談事例については全て国の国民生活センターに提供されて一括管理しており、類似の相談内容が多い場合等は行政指導の対象になることもございます。今後も気になることがありましたら消費生活センターに相談していただきたいです。
事 務 局	消費者被害については、包括支援センターの社会福祉士と市民協働課で情報交換をしておりますが、これまでは個人情報取り扱いの壁があり、個別事例の詳細な情報共有はできていませんでした。しかし今回提案のあった消費者安全確保地域協議会が設置されることで、詳細な情報共有を行い、個別の相談事例に基づく見守り等の支援が可能になります。
会 長	それでは、議題3において提案のありました消費者安全確保地域協議会の設置について、皆様ご承認いただけますでしょうか。
委 員	(異議なし)
会 長	ありがとうございました。 以上をもちまして第2回日進市地域包括ケア検討会議を閉会いたします。皆様ご協力ありがとうございました。
	5 閉会